

答弁書第四七号

内閣参質一九六第四七号

平成三十年三月三十日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮における日本人遺骨及び墓地問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮における日本人遺骨及び墓地問題に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「北朝鮮等に逆送され亡くなった日本人」の数については、把握しておらず、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、「援護五十年史」（厚生省社会・援護局援護五十年史編集委員会監修）の付表「遺骨収集等地域別実施概況」によれば、平成八年三月三十一日現在で、「戦没者概数」が三万四千六百人、「遺骨送還概数」が一万三千柱であり、また、「残存遺骨の概数」については、二万千六百柱と推計している。

三について

お尋ねについては、事実関係を確認できないことから、お答えすることは困難である。

四について

お尋ねの「政府使節」の意味するところが明らかではなく、また、お尋ねの「民間団体」について網羅

的に把握していないため、お答えすることは困難である。

五及び七から十までについて

政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしている。また、北朝鮮との関係に関する政府の方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、国交正常化を実現していくというものである。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

六について

お尋ねについては、仮定の御質問であり、お答えは差し控えたい。